



農とみどりのふるさとづくり

～北部丘陵まちづくり基本構想～

町田市の北部丘陵地域は、多摩ニュータウンと町田市の既成市街地との間に位置し、谷戸と尾根によって構成される南斜面の丘陵地です。また、鶴見川の源流域となっている他、多摩丘陵の原風景を残す自然環境豊かな地域であり、小野路宿・小山田の館址等歴史的資源も点在する広域的にも貴重な地域です。

北部丘陵地域では、農業者の高齢化や後継者不足から耕作放棄地が増大し、残土埋め立てや不法投棄、事業中止となった都市再生機構の区画整理事業用地が散在しているなど、地域の荒廃が進んでいます。

現在、緑地や農地が有する癒しや憩いなどの多面的な機能や意義が見直されています。地域に暮らす人々にとっては、ごく普通の風景を取り戻すことが、地域だけではなく、町田市民からも期待が高まっています。そこで、地域の貴重な資源である農と緑の保全と活用を基本として、地域住民、農業団体、消費者団体、市民団体、学識経験者、地権者からなる懇談会を開催し、広域的視点から地域のあり方を検討しました。町田市では、この懇談会の提言を受け、「北部丘陵まちづくり基本構想」として次のようにまとめました。

● 地域の目指すべき将来像

まちづくりのテーマ「農とみどりのふるさとづくり」

● 土地利用の適正な配置と誘導

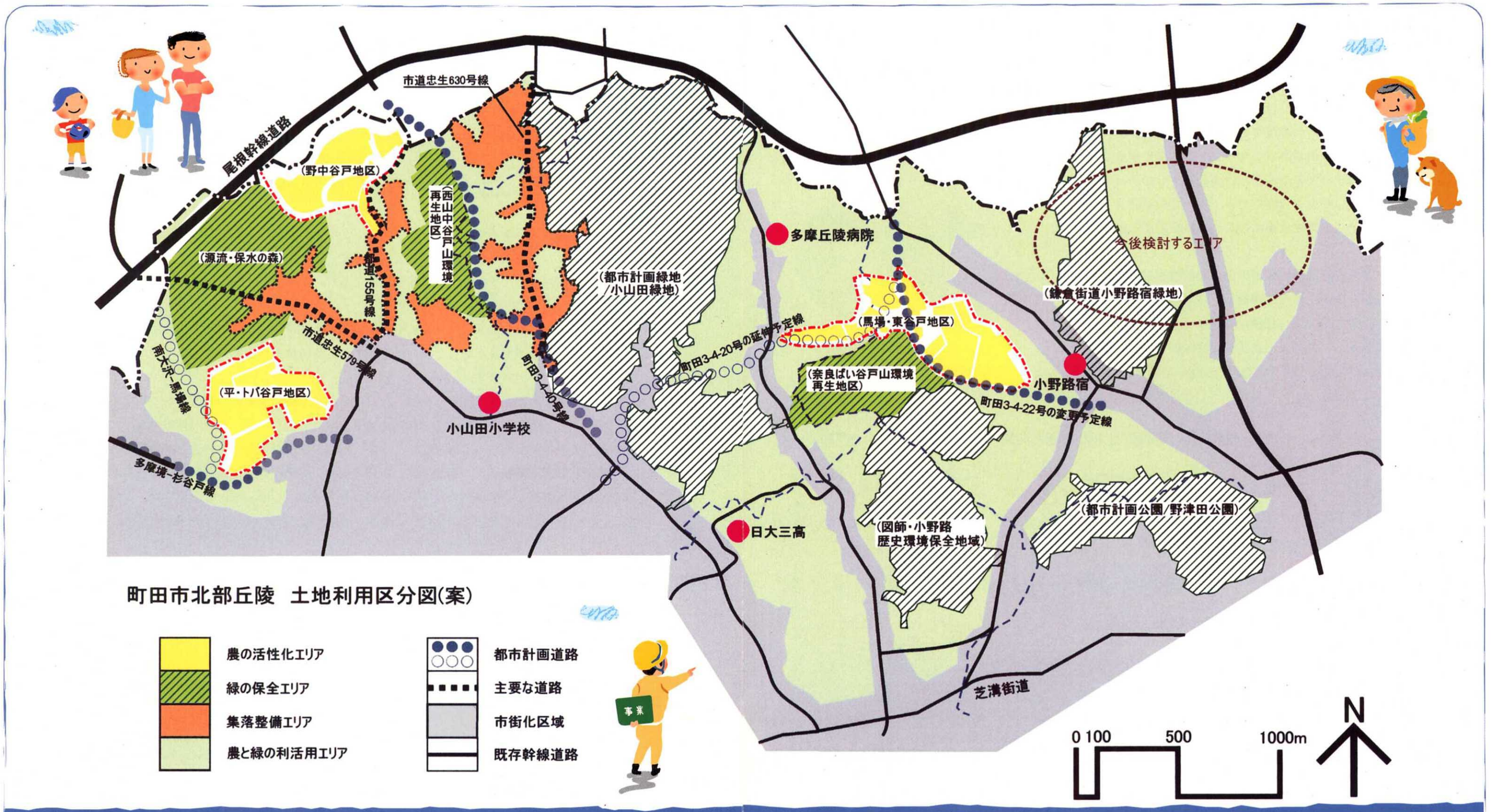
● 地域整備の重点施策

- ① 幹線道路の整備
- ② 生活環境の整備
- ③ 都市農業振興のための基盤整備
- ④ 緑の保全と活用拠点の整備
- ⑤ 持続可能な農業環境の整備



以下は、将来の土地利用方針の提示、さらには実現するための方策として、仮称「農と緑の公社」の提案を行っています。

平成17年5月



1. 農の活性化エリア

設定エリア

- ❖ 小山田地域：野中谷戸、平・トバ谷戸
- ❖ 小野路西部地域：馬場・東谷戸

土地利用の方向

- ❖ 露地野菜、園芸作物、果樹園等の広がる集団農場によって、都市農業の確立を目指します。

2. 緑の保全エリア

設定エリア

- ❖ 小山田地域：田中谷戸、西山中谷戸
- ❖ 小野路西部地域：奈良ばい谷戸

土地利用の方向

- ❖ 緑の公的保有を推進して将来に引き継ぐ緑の景観や水源の保全を図ります。

3. 集落整備エリア

設定エリア

- ❖ 既存集落の住居やこれに連担している分散農地

土地利用の方向

- ❖ 田園居住空間にふさわしい集落の整備と営農の多様化を図ります。

4. 農と緑の利活用エリア

設定エリア

- ❖ 農地と山林が混在分布する谷戸山

土地利用の方向

- ❖ 集落整備エリアや農の活性化エリアの後背地として、地形の骨格をなす主要な尾根や谷戸の緑を維持します。
- ❖ 地域資源循環を通じて、営農的土地利用と環境保全の調和を図ります。

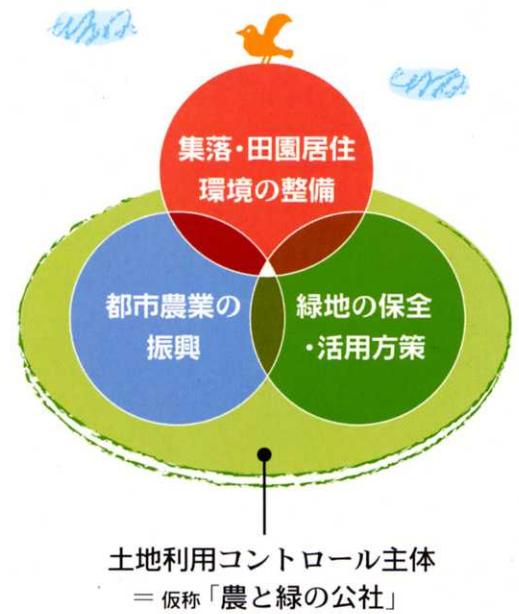
農とみどりのふるさとづくり 実現方策：仮称「農と緑の公社」の提案

近年、日本の農業を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。農業者以外の市民が農業に関心を持ち、株式会社の農業への参入、農業経営の効率化・安定化を図るため、集落営農の組織化等従来の農業とは姿を変えつつあります。

こうした新しい動きを視野におき、新たな農業経営主体の確立と、農地の利用集積を図るための組織を作る必要があります。

同時に、北部丘陵地域の緑地の保全と活用や田園居住環境の整備等を一体的に管理・運営し、地域の情報交流センターとしての機能を持つ、機動的な組織が求められています。

仮称「農と緑の公社」は、北部丘陵地域の資源を有効に活用し、地域の活性化を担う中心機関となる組織です。



仮称「農と緑の公社」の役割と機能

